

坂出市健幸のまちづくり推進協議会（令和6年度第1回） 議事録

日時：令和6年5月29日（水）14：00～

場所：坂出市役所 本庁2階 大会議室

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 最終評価報告と計画書（素案）について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 3 閉会

○事務局 ただいまから第4回坂出市健幸のまちづくり推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

第4回坂出市健康のまちづくり推進協議会の開催にあたり、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

○健康福祉部長 改めまして皆さんこんにちは。本日は新年度始まりまして初めての協議会でございます。コロナウイルスやインフルエンザの流行も一段落いたしまして、街行く人々もマスクなしの人が多く、日常が戻ってきたなど感じております。一方、新型コロナウイルス感染症が人々の生活様式を変えたということで、この脅威の大きさと健康の大切さを感じずにはいられない状態であります。

本日は現計画の最終評価をご報告させていただくとともに、新しい計画の素案について検討して参りたいと思います。委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から幅広い視点でのご意見を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして本協議会に参加していただいております各団体の人事異動に伴いまして、福家委員、横山委員が新たに選任されましたのでご報告申し上げます。それでは新たに選任されました、委員の方から一言ごあいさついただきたいと思います。

○委員 こんにちは。中讃保健所所長の横山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 なお本日、溝渕様、斎藤様、北山様、石井様、好井様、福家様の6名につきましては所用により欠席と伺っておりますので、あらかじめご報告させていただきます。

議事に入る前に資料の確認をお願い申し上げます。資料でございますが、本日の会議次第、委員名簿、配席図、席次表となっております。それと事前に送付させていただいて

おります計画書素案でございます。そして資料1として計画書素案の差し替えのページでございます。資料2といたしまして、お寄せいただきました指摘事項、修正箇所の資料でございます。資料3といたしまして、今後のスケジュールでございます。お手元に不足等がございましたら、事務局にお申し付けいただきたいと存じます。なお、この会議は坂出市健幸のまちづくり推進協議会傍聴要領に基づき公開することと、また本会議録についても市ホームページで公開することとしてございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。また計画策定業務の委託先である株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所の佐々木所長様も出席いただいていることを申し上げます。

これより議事に入りますが、協議会設置要綱第4条第2項に、会長は協議会を代表し会議を統括とするとなっておりますので会長に以降の進行をお願いいたします。

○**会長** それでは議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。会議がスムーズに進行されますよう、委員の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

では早速ですけれども、議題(1)最終評価報告と計画書(素案)について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 【事務局説明】

○**会長** ありがとうございます。ただいま事務局から、お手元の計画書等について説明していただきましたけれども、委員の皆様からご質問・ご意見等ありましたら遠慮なく挙手してください。

○**委員** 75ページの喫煙マナーを身につけるの2つ目なんですけれども、「分煙」という文言が入ってしまして、「分煙」というのは受動喫煙防止法ができたときに喫煙対策としては使わないという話があって、原則「屋内禁煙」などの言葉が使われていますので、市の計画の中に「分煙」という言葉が使われているのは違和感があると思います。

○**事務局** ありがとうございます。修正させていただきます。

○**委員** 「努める」という言葉があらゆるところに出てきているんですけど、「努める」という言葉は本来努力するという意味だと思っているのですがそういうことでしょうか。結果は努力だけでは出ないと思います。「何々をする」「実施する」という表現の方がよいと思います。「努める」という言葉を使っているのは施策の中で、住民の皆さんが「努める」というのはいいと思います。行政が使うのは効果的ではないと思います。

もう1つ自殺のところですが、鬱病を発症しているときには自殺するエネルギーがないから自殺はしないだろうと。鬱病が治りかけて自殺できるエネルギーがあれば、自殺する可能性が高いということです。治りかけたときが大事なんだということを入れてほしいと思います。

○**事務局** 「努める」という表現について、今私が発表した原稿の中ではそこまで考えて発言ができていなかったのも申し訳ありません。そこは改めたいと思います。例えば妊婦さんに禁煙してほしいと言っても聞いてくれないということもあって、そういったときの

表現方法として「指導する」と言ったときに、目標は0%でありながら難しい部分もあるなど思いながら、そこでどうしても「努める」という表現に逃げてしまっていると思うので、精査しながら表現を変えてきたいと思います。

○委員 喫煙のところを見ますと、小目標でたばこの害を知るとありますが、これについては、具体的に何%以上にするとした方がよいと思います。それと普及啓発を行うなどと書いてありますけれども、これも具体的な行動目標が入っていない気がします。そのあとに市民が取り組むこと、地域・団体・行政が取り組むことと出てきますが、そこら辺のすみ分けがわかりづらいかと思います。

○事務局 具体的な数値目標につきましては次回までに協議して提示したいと思います。次に小目標につきましては、私では答えられないので持ち帰って検討します。

○委員 3ページの下にあります図ですが、みんなで健康という玉を押し上げているのが、こういうふうな町を表しているかと思うのですが、計画の中に行動目標があって、市民が取り組むこと、地域・団体・行政が取り組むことの目標が書かれています。その中で、健康づくりのメンバーであるいろんな団体がありますが、そういった団体は市民とどういうふうに関わっていくのか、その辺りがこの図では見えないのかなと思います。

○事務局 この図に変えた理由を説明できていないんですが、元々あった図は健康というものをみんなで押し上げていかないと手に入らないものというイメージが若干強いのではないかと。健康はそんなに負担をしなくても、皆でできるといったようなイラストの方がいいのではないかと。この図に変えさせていただきました。

○委員 資料2の最後の3行のところでも、その人に合った素晴らしい人生をみんなで支援しながら実現しましょうという言葉が入っています。このイラストだと、市民が1人でやらないといけなくて、我々団体がどこでどういうふうに市民を支援していくのかが伝わってこないかなと思います。

○事務局 業者と行政の方で、その辺を踏まえて次回までにそういったイラストができるように修正させていただきます。

○委員 最近は個人情報関係がございまして、どこの団体も会員を増やしていくということに関して、苦勞されていると思います。会員が少なくなって、会自体がもう市民を支えられないという現実が来ていると思いますので、まずは基本は本人そのもので、それを第一に支えるのはやはり家族であると思います。私たちがどこまで個人に対して立ち入ることができるかという問題がございまして、困っている方が相談に来られた場合に私たちができる範囲というのは限られております。私たちができる範囲というのは、どうしても市や行政との橋渡しになるんじゃないかと思っています。そういうおせっかいをする方を増やすというのも1つの良い案ではないかなと思っています。

○委員 食育の方で、今コンビニ弁当やお惣菜などを利用されてる方が結構身近に多くなっています。見た目には栄養がとれているようでも、コンビニ弁当でもサラダでも、お惣

菜の一部は変色を防ぐために野菜を洗っており、栄養がほとんどないという食品が増えて
いるのが現実だと思います。店頭で長時間並んでも色が変わらないのはおかしい、変色
を防ぐために栄養素はほとんどないというような知識を行政から発信していく必要があると
思います。

もう1点は歯と口腔で、最近お母さんたちは子どもの虫歯に対してすごく関心があり、
仕上げ歯磨きとか一生懸命されているんですけども、しっかり噛むということが、昔に比
べておろそかになっていると思います。しっかり噛みなさいと言う機会が少ないと思いま
すし、噛むことで脳の発育が良くなるので、忙しいお母さんに子ども達がしっかり噛める
ような環境を提案してほしいと思います。

○事務局 市でできる情報提供を行いながら普及啓発を行っていきます。また市だけでは
できないコンビニ弁当ですとか、そういった所に関して、国でも健康増進につながるよう
にということで利用者に応じた食事提供をしている特定施設の増加というのも目標にあげ
ていますので、そういったところの利用を促していくということも考えていきたいと思
います。

○委員 皆さん、今上下の歯が当たっていますか。噛んだら当たるでしょうが、普段は当
たらな方がいいんです。この30年ぐらい前から少し問題になっていて、硬いものをグッ
と噛むことが癖になっていて、結構年を取ってもその癖が抜けずに、歯が割れるというの
が問題になっています。割れる前にひびが入ったりしますが、これから年齢が上がるとま
ずまずそのケースは増えてきます。歯が当たらない方がいいので、唇を閉じて歯を離すぐ
らいの標語でいいんですが、多分来年度いろんなことを踏まえて、また議論をしてもら
うように資料が出せればと思っています。しっかり噛むのは大切なことで20代中盤ぐ
らいから少しずつそれを意識してもらって、あまり力が出すぎないようにということは、覚
えてもらった方がいいと思います。

○委員 77ページですが、お酒の量は1日平均1合程度を目安に上手にお酒と付き合いま
すという文言があるんですけど、新しくガイドラインが国からも出されており、その中
では飲酒量をできるだけ少なくするという話で、人によっては1合ぐらい飲んでも大
丈夫な人もいるけれども、1合飲むとそれだけで害が出る人もいますので、具体的な量
は出さない方がいいんじゃないかなと思います。

○委員 今薬物の害が全体で13%増えているとか、青少年も10%増えているというこ
とを身近に聞いたりして、ここで取り上げるかどうかは別としても、やはり市の方で子
どもたちにそういう害のことを伝えるのは大切かなと思います。

○事務局 薬物に関してはこちらの計画には特に掲載していないんですけど、県の薬物
乱用の取り組みに、市も一緒になってさせていただいていますので、そういったご意見が
あったことはお伝えしておきます。

○委員 県の広報で見たんですが、2013年から2023年の10年間で、出生数、婚姻数が3

割ほど減っているということでした。坂出市も多分同様だと思うんですけども、これからさらに10年経つと、さらに婚姻数が減り、結果的に出生率が低下するという可能性もありますので、出会いの場を設ける等、市として何か検討していただければと思います。

○事務局 坂出市といたしましても、人口減は非常に懸念しているところでございます。政策課でもいろいろと人口対策として施策をやってございますが、なかなか現実には難しい状況でございます。坂出市全体として考えていくと思いますのでご理解いただければと思います。

○委員 先ほど薬物の話が出ましたけど、不審な人を見つけた場合に、どこに申し出たらいいのか。昔は地域の世話人がパトロールしていましたが、最近は見かけません。そういうのは今現在あるんでしょうか。

○事務局 まず何か危ないような人がいた場合は警察だと思います。学生さんとかだと、学校に連絡がある場合もありますし、市としては少年育成センターがありますので、そちらの方で今おっしゃったような見守りを現在もしています。少年育成センターから補導員という形で委嘱された学校の先生やPTAが今も活動をされています。また、青色パトロールカーということで、地元で運営されている安全の施策もありますので、そういったところで地域を挙げての対応をしていただいているのが現状です。

○委員 商工会議所ですけれども、商工会議所は企業の集まりでございます。企業の大部分は人手不足です。特に中小企業、小規模事業者は人手不足が大変で、数少ない従業員の方が病気をすると事業は成り立たないということで、非常に今、企業が健康に注目しております。健康経営という言葉が出ていますように取り組みにも目が向いております。従ってこういう計画が出てくると、気が向くと思いますけれども、このボリュームではまず見てくれないと思いますので、これはバイブルとして作らなければいけない。概要版を作るということです。概要版でとにかくひと目でわかるような、結局何が言いたいんだと、肝は何なんだと、それからアドバイス、こういったものを含めて、これだったら何とか取り組もうというようなものを、多分作ってくれるんだろうと思いますけども、それを要望いたします。

○事務局 概要版については次回の会議で提示させていただきますので、ご意見いただきたいと思っております。

○委員 17ページに肺炎の折れ線グラフがあるんですけども、これは令和4年の話ですけれども、坂出市におきましては全国の割合を上回っています。最近では悪性新生物、心疾患、脳血管疾患を追い抜くような勢いで肺炎による死亡が多くなっているところがあるんですけども、肺炎といいますと65歳になると、市の方から通知が来て予防接種をするようになっていますが、肺炎の対策も今後必要ではないかなと思います。

○副会長 この肺炎はですね、誤嚥性肺炎を含んでおりますので、細菌性肺炎ではないです。だから高齢者が増えると必然的に増えます。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○事務局 【事務局説明（資料2）】

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。委員の皆様方からいただいた意見を、事務局と会長で検討しまして、次回また新しい計画書の案を皆様方にご提示できればと思っております。

次に進めさせていただきます。議題（2）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 今後のスケジュールといたしまして、次回の協議会の日程について、8月8日（木）ということで表記を改めさせていただきました。また委員の皆様にはご出席をお願いできればと存じます。8月8日は、委員の皆様の任期の最後の日になります。また、6月からも市民公募委員の公募が始まりますし、それぞれの団体の会長様宛に8月9日からの推薦などもこれからお願いしていこうと思います。委員の皆様は最後の日になりましたけれども、この計画書を最後作り上げるところまで、しっかりとお付き合いいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○会長 ただいまの事務局からの説明につきまして何らかのご意見、ご質問等ございますでしょうか。最後にその他について事務局から何かあるでしょうか。委員の皆様方から他に何かのご意見等ございますでしょうか。

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。議事運営にご協力いただきありがとうございました。本日は協議会にあたり、議会のご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。次回もどうぞよろしくお願い申し上げます。